

# 令和5年度 港区政策評価シート

## 1 政策名・所管部門

政策No	25	政策名	平和や人権、多様な価値観を尊重しながら、透明性が高く開かれた区政運営を推進する
所管部	総務部	関係部	企画経営部、学校教育部、産業・地域振興支援部

## 2 政策のめざす方向性

平和や人権、多様な価値観の尊重を全ての施策の基本とし、区民の誰もが安全で、安心して心豊かに過ごせる地域共生社会の実現をめざします。行政のあらゆる分野で区民参画を促進するとともに、情報公開制度の適切な運営など区民から信頼される透明性が高く開かれた区政運営を推進します。

SDGsとの関係



## 3 成果指標【政策について満足している区民の割合】

指標の推移		目標値		達成度 ※	※評価方法 A：中間目標値に到達しており、計画目標を達成できる可能性がある。 B：中間目標値に到達していないが、計画目標を達成できる可能性がある。 C：中間目標値に到達せず、かつ、現状値（令和元年度）も下回っているが、計画目標を達成できる可能性がある。 D：中間目標値に到達しているが、計画目標を達成できる可能性がない。 E：中間目標値を下回っており、計画目標を達成できる可能性がない。
現状値	実績	中間目標値	計画目標値		
令和元年度	令和4年度	令和4年度	令和8年度末		
19.7%	32.2%	21.3%	23.6%	A	

これまでの取組と成果  
区民や区内事業者に対し、平和や人権に関する啓発事業の実施や、男女平等施策の計画的な実行、ワーク・ライフ・バランスの推進を通して、多様な価値観を尊重する地域共生社会の実現を働きかけています。  
また、区政への区民参画を促進するため、区民が意見や提案をしやすい仕組みづくりを行うとともに、区政情報のオープンデータ化を進め、透明性が高く開かれた区政運営に努めています。

課題と今後の方向性  
政策について満足している区民の割合は、中間目標値を達成していますが、施策3における「審議会等委員の女性比率」や、施策6における「区政情報のオープンデータ化による情報公開請求件数の減少」など、現状成果指標の目標値を下回る施策があります。これらの施策の達成には、女性委員の登用や保有データのオープンデータ化など、区の各部門が主体的に取り組み、全庁一丸となり推進することが必要不可欠であるため、目標値の達成に向けて進捗状況や課題等を積極的かつ効果的に庁内において共有し、着実な改善につなげていきます。

※未達成の場合は原因分析を含む

## 4 施策の取組状況【施策評価結果】（詳細は別紙「施策評価シート」）

No	施策名	成果指標	施策評価
①	平和を尊重する文化を世界に発信	「港区平和都市宣言」の認知度	A
		平和の灯、被爆樹木Ⅱ世の認知度	
②	人権を尊重する社会の実現	社会において差別や人権侵害が存在すると感じる区民の割合	A
③	性別等にとらわれず自分らしく生きる男女平等参画社会の実現	審議会等委員の女性比率	B
		港区男女平等参画行動計画の認知度	
④	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現	港区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定事業者数	A
⑤	区民意見の区政への反映	区に意見・提案をしやすいと感じる区民の割合	A
		区民の声が区政に反映されていると感じる区民の割合	
⑥	区民から信頼される透明性が高く開かれた区政の推進	区政情報のオープンデータ化による情報公開請求件数の減少	C

5 予算額・決算額・執行率（単位：千円）			
年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額	352,329	349,300	386,669
流用・補正	-254	2,827	-
決算額	337,719	341,079	-
執行率	95.92%	96.86%	-

## 6 政策を取り巻く社会経済情勢等

計画期間中の社会経済状況等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>ロシア連邦によるウクライナ侵攻など、国際情勢の緊張が高まっています。</li> <li>女性活躍推進法や育児・介護休業法の改正により、女性労働者がいきいきと働ける場の提供や、男女ともに仕事と家庭の両立に向けた雇用環境の整備等が事業主に求められるとともに、区内中小事業者等における取組を区が支援し、後押しする必要があります。</li> <li>東京都は、令和4年11月に「東京都パートナーシップ宣誓制度」を創設し、都内自治体におけるパートナーシップ制度との相互連携や、パートナーシップ証明書の民間サービスへの活用促進に取り組んでおり、同月、港区は東京都との連携協定を締結しています。</li> </ul>
区民ニーズ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>国際情勢の緊張から、平和に関する区民の意識や関心は高まっており、港区平和青年団の申込は、令和4年度・5年度と続けて募集定員を大幅に上回っています。（令和4年度8名定員に対し17名応募、令和5年10名定員に対し18名応募）</li> </ul>

## 7 所管課による評価【一次評価】

政策の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>平和、人権、男女平等、ワーク・ライフ・バランスなど、「多様な価値観を尊重する」ための各施策（施策1～4）については、現状成果指標の見込値を下回るものもありますが、全ての施策において、計画目標値を達成できる可能性があります。</li> <li>「区民意見の区政への反映」（施策5）では、多く寄せられる区民からのご意見について、区の考え方や対応を区ホームページに掲載するなど、積極的な公表に取り組んだことから、「区民の声が区政に反映されていると感じる区民の割合」が増加し、令和4年度実績は52%となり、令和5年度中間目標値50%を達成しています。</li> <li>また、「区民から信頼される透明性が高く開かれた区政の推進」（施策6）については、令和3年度、4年度合わせて約1,000データに及び区政情報をオープンデータとして公開しましたが、効果として期待していた「情報公開請求件数の減少」には繋がっていない状況です。</li> </ul>
達成状況の要因	<ul style="list-style-type: none"> <li>平和施策（平和都市宣言や平和の灯、被爆樹木）や、人権施策（人権啓発の推進）、男女平等施策（男女平等参画行動計画）、ワーク・ライフ・バランスの推進（ワーク・ライフ・バランス推進企業認定事業）においては、いずれも事業内容の認知度が課題となっており、区民や事業者が施策を知ってもらい、参画や協働につなげることが、目標の達成に向けて必要不可欠となります（施策1～4）。</li> <li>「区民の声共有・活用会議」の設置など、区民の声を区内で共有する体制が強化され、各部門の事業改善が進んだことから、区民の声が区政に反映されていると感じる区民の割合が増加しています（施策5）。</li> <li>一方で、「区に意見・提案をしやすと感じる区民の割合」については伸び悩んでおり、意見フォームの改修など環境構築と共に、区民の声制度の認知度向上に向けた周知方法を工夫する必要があります。</li> <li>情報公開については、電子申請による請求方法の認知度の高まりにより、情報公開請求の件数は減少には至っていません。引き続き、オープンデータの積極的な公開が必要です（施策6）。</li> </ul>
課題と今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>平和や人権、多様な価値観を尊重するための取組（施策1～4）、透明性が高く開かれた区政運営を推進するための取組（施策5、6）、ともに共通した課題として、区民に施策をどのように知ってもらい、活用いただくかが挙げられます。区民に確実に情報が届き、伝わるよう、事業の性質や対象に合わせ、施策の内容を分かりやすく紹介するとともに、発信に効果的な広報媒体を選択しながら、認知度の向上を図ります。</li> </ul>

## 8 港区行政評価委員会による評価【二次評価】

評価※	B：政策目的をおおむね達成できる。
政策の達成度	<ul style="list-style-type: none"> <li>成果指標「社会において差別や人権侵害が存在すると感じる区民の割合」について、減少を目標としていますが、人権意識が向上することにより一時的には数値が増加することも想定されます。</li> <li>成果指標の「区政情報のオープンデータ化による情報公開請求件数の減少」については必ずしも因果関係があるとはいえません。</li> <li>ワーク・ライフ・バランス推進企業認定や、入札時の加点等の取組は評価できません。</li> </ul>
今後の政策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもを対象とした人権意識の向上の取組については、小学校低学年など早い段階での実施が望まれます。</li> <li>オープンデータや情報公開請求については、透明性が高く開かれた区政の観点からの施策を展開するとともに、その点を踏まえた成果指標を設定していく必要があります。</li> <li>人権についてはあらゆる分野に通底するため、他の政策との連携も重視していく必要があります。</li> </ul>

※評価の目安

政策評価	施策評価 (最も低い施策の評価で判断)	政策の成果指標の達成度
A：政策目的を十分に達成できる。		A
B：政策目的をおおむね達成できる。		C以上
C：政策目的を達成するために改善が必要である。		上記以外

# 施策評価シート

政策No	25	政策名	平和や人権、多様な価値観を尊重しながら、透明性が高く開かれた区政運営を推進する			
施策No	1	施策名	平和を尊重する文化を世界に発信			
目標・期待する成果	「平和都市宣言」都市として、幅広い世代の区民が平和について考える機会を提供し、平和の尊さを訴えるため、戦争・被爆体験を未来へと語り継ぐなど、平和事業の充実を図ります。					
SDGsのゴールとの関係						
施策担当課	人権・男女平等参画担当			関係課	教育指導担当	
担当者名	黒田	内線	2014			

## 1 成果指標の達成度

成果指標①	指標の推移				目標値	
	現状値	実績		見込値	中間目標値	計画目標値
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和8年度末
「港区平和都市宣言」の認知度	36.2%	—	—	50.0%	50.0%	65.0%
	達成度	当該年度の取組と成果			課題と今後の方向性 (未達成の場合は原因分析を含む)	
令和3年度	—	区内5会場での「平和展」や区立小学校での「巡回平和メッセージ展」で、平和都市宣言に関するパネルを掲示し、幅広い世代に対して周知を図りました。また、「巡回平和メッセージ展」で配布する平和都市宣言を記載したファイルを作成しました。「平和のつどい」では、港区平和青年団による宣言の朗読を行う等、様々な機会を捉え、周知を図りました。			引き続き、平和関連事業の実施を通して、港区平和都市宣言の周知を図ります。また、周知に当たっては、SNSを活用するなど、多様な情報発信媒体を効果的に取り入れ、認知度の向上に取り組めます。	
令和4年度	—	区内5会場での「平和展」や区立小学校での「巡回平和メッセージ展」で、平和都市宣言に関するパネルを掲示し、幅広い世代に対して周知を図りました。また、「巡回平和メッセージ展」で配布する平和都市宣言を記載したファイルを作成しました。「平和のつどい」では、港区平和青年団による宣言の朗読を行う等、様々な機会を捉え、周知を図りました。			引き続き、平和関連事業の実施を通して、港区平和都市宣言の周知を図ります。また、周知に当たっては、特に若年層への情報発信が課題であるため、SNSを活用するなど、多様な情報発信媒体を効果的に取り入れ、認知度の向上に取り組めます。	
令和5年度	b	平和関連事業の実施を通して、「港区平和都市宣言」の周知を図るとともに、区民世論調査にて、「港区平和都市宣言」の認知状況を問う項目を設定します。また、周知に当たっては、SNSを活用するなど、多様な情報発信媒体を効果的に取り入れ、認知度の向上に取り組めます。平和施策への区民等の参加意向の高まりを踏まえた効果的な周知に努めることで、中間目標値の到達を見込みます。				

a：予定どおり中間目標値に到達する見込みである。 b：予定どおりの成果が出ていないが、改善により中間目標値に到達する見込みである。  
c：中間目標値に到達する可能性がない。 —：指標値を把握できない。



成果指標②	指標の推移				目標値	
	現状値	実績		見込値	中間目標値	計画目標値
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和8年度末
平和の灯、被爆樹木Ⅱ世の認知度	—	—	—	50.0%	50.0%	65.0%

	達成度	当該年度の取組と成果	課題と今後の方向性 (未達成の場合は原因分析を含む)
令和3年度	—	平和の灯や被爆樹木Ⅱ世について記載した「港区平和関連史跡MAP」の平和関連事業での配布や、区内5会場での「平和展」でパネルを展示するなど認知度の向上を図りました。	引き続き、平和関連事業の実施を通して、平和の灯や被爆樹木Ⅱ世の周知を図ります。また、周知に当たっては、SNSを活用するなど多様な情報発信媒体を効果的に取り入れ、認知度の向上に取り組めます。
令和4年度	—	平和の灯や被爆樹木Ⅱ世について記載した「港区平和関連史跡MAP」の平和関連事業での配布や、区内5会場での「平和展」におけるパネルの展示を行いました。また、みなと区民まつりにおける「平和の灯」の写生コーナーの設置、芝公園内における被爆樹木Ⅱ世の案内板の設置を行い、さらなる認知度の向上を図りました。	引き続き、平和関連事業の実施を通して、平和の灯や被爆樹木Ⅱ世の周知を図ります。また、周知に当たっては、全世代への認知度の向上が課題であるため、SNSの活用や多様な情報発信媒体を活用し、効果的に周知していきます。
令和5年度	b	平和関連事業の実施を通して、「平和の灯」や「被爆樹木Ⅱ世」の周知を図るとともに、区民世論調査にて、「平和の灯」や「被爆樹木Ⅱ世」の認知状況を問う項目を設定します。また、周知に当たっては、SNSを活用するなど、多様な情報発信媒体を効果的に取り入れ、認知度の向上に取り組めます。平和施策への区民等の参加意欲の高まりを踏まえた効果的な周知に努めることで、中間目標値の到達を見込みます。	

a：予定どおり中間目標値に到達する見込みである。 b：予定どおりの成果が出ていないが、改善により中間目標値に到達する見込みである。  
c：中間目標値に到達する可能性がない。 -：指標値を把握できない。

## 2 施策評価

評価	A：中間目標値に到達し、計画目標値の達成可能性がある。
施策の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>「平和都市宣言」及び「平和の灯」、「被爆樹木Ⅱ世」の認知度向上に向けて、平和展や巡回平和メッセージ展等において、パネルや発行物、SNS等を通して、周知を図りました。</li> <li>令和5年度に実施する区民世論調査において、認知状況を問う項目を設定し、成果を指標値として把握しますが、現時点で平和施策への区民等の参加意欲の高まりを捉えており、認知度向上に向けた効果的な周知に努めることで、中間目標値の到達が見込めることから、評価をAとしました。</li> </ul>
達成状況の要因	<ul style="list-style-type: none"> <li>平和の尊さを訴えるため、平和のつどいや平和青年団事業など平和関連事業の実施を通して、幅広い世代の区民が平和について考える機会を提供しました。巡回平和メッセージ展のアンケートでは約70%の児童が「平和について考えた」と回答したほか、みなと区民まつりの平和の灯の写生には271人の子どもたちが参加し、特に若い世代への周知につながりました。</li> <li>平和関連事業である「港区平和青年団」では、令和4年度・5年度ともに募集人員を大幅に上回る募集があるなど、区民等の平和施策への興味、関心の高まりを確認しており、「平和都市宣言」及び「平和の灯」、「被爆樹木Ⅱ世」の認知度も高まっていると推察します。</li> </ul>
課題と今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>平和青年団修了生の平和展の企画展示への参画など、令和5年度も引き続き若い世代と協働した平和施策を進めてまいります。</li> <li>令和5年度に実施する区民世論調査において、認知状況を問う項目を設定し、成果を指標として把握します。</li> </ul>

A：中間目標値に到達し、計画目標値の達成可能性がある。  
B：中間目標値に到達しないが、計画目標値の達成可能性がある。  
C：中間目標値に到達せず、かつ、現状値（令和2年度）も下回るが、計画目標値の達成可能性がある。  
D：中間目標値に到達するが、計画目標値の達成可能性がない。  
E：中間目標値を下回り、計画目標値の達成可能性がない。

# 施策評価シート

政策No	25	政策名	平和や人権、多様な価値観を尊重しながら、透明性が高く開かれた区政運営を推進する
施策No	2	施策名	人権を尊重する社会の実現
目標・期待する成果	「誰一人取り残さない」というSDGsの基本的理念のもと、一人ひとりの尊厳を大切に、区民の誰もが、自分らしく生きがいを持って心豊かに暮らせる地域共生社会をめざします。		
SDGsのゴールとの関係			
施策担当課	人権・男女平等参画担当		関係課 教育委員会
担当者名	佐藤	内線	2027

## 1 成果指標の達成度

成果指標①	指標の推移				目標値	
	現状値	実績		見込値	中間目標値	計画目標値
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和8年度末
社会において差別や人権侵害が存在すると感じる区民の割合	71.5%	—	—	減少	減少	減少
	達成度	当該年度の取組と成果		課題と今後の方向性 (未達成の場合は原因分析を含む)		
令和3年度	—	新型コロナウイルス感染症に係る偏見や差別等に対する意識啓発を積極的に実施しました。「憲法週間・人権週間記念講演のつどい」については、初めてオンラインでの開催とし、会場での開催以上の方に動画を閲覧されています。		引き続き、社会動向を的確に捉え、人権啓発冊子の発行、講演会等各種事業を効果的に実施し、人権啓発の気運を高めるとともに人権意識の高揚を図ります。		
令和4年度	—	「人権週間記念講演と映画のつどい」については、2年ぶりに会場で実施し、直接、区民に対して人権啓発を行いました。また、人権啓発パネル展の開催、区民・企業向け人権啓発冊子の発行を行い、人権について考える機会の提供も行いました。		オンラインで行った人権連続講座について、参加者数が予定を下回ったことが課題です。課題を踏まえ、今後は区や東京都の関係機関等のSNSを活用し、募集や周知を工夫するとともに、引き続き、人権課題の解決に向けて、人権啓発冊子の発行、講演会等各種事業を効果的に実施し、人権啓発の気運を高めるとともに、区民の人権意識の高揚を図ります。		
令和5年度	b	世界人権宣言75周年を記念し、同和対策四区連絡会でロゴマークを作成し、港区では、ロゴマークを使用した不織布バッグ、3種類の国産木材ノベルティの作成を行います。また、世界人権宣言75周年啓発事業として、人権連続講座を複数回実施し、区民の人権意識の高揚を図ります。 なお、達成度については、本年12月の「人権週間記念講演と映画のつどい」来場者アンケートにおいて、指標値を把握しますが、継続的な人権啓発の成果により、中間目標値の達成を見込みます。				

a：予定どおり中間目標値に到達する見込みである。 b：予定どおりの成果が出ていないが、改善により中間目標値に到達する見込みである。  
c：中間目標値に到達する可能性がない。 —：指標値を把握できない。

成果指標②	指標の推移				目標値	
	現状値	実績		見込値	中間目標値	計画目標値
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和8年度末
	達成度	当該年度の取組と成果		課題と今後の方向性 (未達成の場合は原因分析を含む)		
令和3年度						
令和4年度						
令和5年度						

a：予定どおり中間目標値に到達する見込みである。 b：予定どおりの成果が出ていないが、改善により中間目標値に到達する見込みである。  
c：中間目標値に到達する可能性がない。 -：指標値を把握できない。

## 2 施策評価

評価	A：中間目標値に到達し、計画目標値の達成可能性がある。
施策の達成状況	<p>・一人ひとりの尊厳を大切にし、区民の誰もが、自分らしく生きがいを持って心豊かに暮らせる地域共生社会に向けて、「憲法週間・人権週間記念講演と映画のつどい」、「人権啓発パネル展」、「人権連続講座」等と通して、人権について考える機会の提供、意識向上を図りました。</p> <p>・令和5年12月に実施する「人権週間記念講演と映画のつどい」来場者アンケートにおいて、成果指標を問う項目を設定し、成果を指標値として把握しますが、これまでの間の継続的な人権啓発により、差別や人権侵害が存在すると感じる区民割合の減少を見込むため、評価をAとしました。</p>
達成状況の要因	<p>中間目標値及び見込値の達成状況は、令和5年12月に把握してまいります。直近開催された各種人権事業への区民の動員状況（参加者／定員）は、平均57.7%となっており、4割程度の空席があることから、区民の人権意識の高揚を図るためにも、より多くの区民に人権事業に参加してもらうことが必要です。</p> <p>・取組の有効性が高かった点 ・取組の有効性が低かった点 ・外部要因の影響を受けた点 など</p>
課題と今後の方向性	<p>・区のSNSに加え、東京都などの関係機関のSNSと連携しながら、人権事業の周知を行います。</p> <p>・令和5年12月に実施する「人権週間記念講演と映画のつどい」来場者アンケートにおいて、成果指標を問う項目を設定し、成果を指標として把握します。</p>

A：中間目標値に到達し、計画目標値の達成可能性がある。

B：中間目標値に到達しないが、計画目標値の達成可能性がある。

C：中間目標値に到達せず、かつ、現状値（令和2年度）も下回るが、計画目標値の達成可能性がある。

D：中間目標値に到達するが、計画目標値の達成可能性がない。

E：中間目標値を下回り、計画目標値の達成可能性がない。

# 施策評価シート

政策No	25	政策名	平和や人権、多様な価値観を尊重しながら、透明性が高く開かれた区政運営を推進する		
施策No	3	施策名	性別等にとらわれず自分らしく生きる男女平等参画社会の実現		
目標・期待する成果	あらゆる場において、性別等にとらわれず、全ての人が個性と能力を発揮できる男女平等参画社会の実現に向けた取組を推進します。				
SDGsのゴールとの関係	    				
施策担当課	人権・男女平等参画担当		関係課		
担当者名	岡崎	内線	2027		

## 1 成果指標の達成度

成果指標①	指標の推移				目標値	
	現状値	実績		見込値	中間目標値	計画目標値
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和8年度末
審議会等委員の女性比率	34.1%	34.4%	36.1%	36.2%	42.1%	50.0%
	達成度	当該年度の取組と成果		課題と今後の方向性 (未達成の場合は原因分析を含む)		
令和3年度	a	審議会等の女性委員の割合50%達成のため、女性委員選任の考え方「審議会等への女性の参画を促進するためのガイドライン」を策定し、庁内に周知しました。		庁内の審議会等でガイドラインを踏まえた委員が選任されるよう引き続き、周知等を図ります。		
令和4年度	b	令和3年8月に策定した「審議会等への女性の参画を促進するためのガイドライン」を年度当初に各課に周知するとともに、各課から総務部長に報告を受けた「審議会等における女性委員の参画状況報告書」で、女性委員比率が50%に達していない審議会等については、協議内容の結果を記載し、全庁に通知しました。		庁内掲示板での情報共有など、ガイドラインの周知、浸透を図りましたが、女性委員比率が0%の審議会等があるなど、改善策を講じる必要があります。一定の改善が見られない場合には、関係機関に委員の推薦（選出）を依頼する際、ガイドラインの趣旨を踏まえた積極的な女性委員の推薦を求めるなど、具体的な改善策を所管部に改めて伝えるとともに、所管部長から総務部長に説明を求め、改善策等について協議します。		
令和5年度	c	外部の女性委員の比率は増加傾向にあります。審議会委員となる区職員の女性委員の比率が伸び悩み、中間目標値の達成が難しい状況にあります。引き続き、ガイドラインを踏まえた委員が選任されるよう周知を図るとともに、人事課とも情報共有を図り、女性管理職の登用も踏まえた区職員の女性委員比率の向上について、対応策を検討します。				

a：予定どおり中間目標値に到達する見込みである。 b：予定どおりの成果が出ていないが、改善により中間目標値に到達する見込みである。  
c：中間目標値に到達する可能性がない。 -：指標値を把握できない。



成果指標②	指標の推移				目標値	
	現状値	実績		見込値	中間目標値	計画目標値
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和8年度末
港区男女平等参画行動計画の認知度	在住 21.0% 在勤 16.4%	—	—	在住 30.5% 在勤 28.2%	在住 30.5% 在勤 28.2%	在住及び在勤 40.0%
	達成度	当該年度の取組と成果		課題と今後の方向性 (未達成の場合は原因分析を含む)		
令和3年度	—	行動計画の認知度向上のため、計画内容をまとめたパネルを作成し、男女平等参画センター（リーブラ）で掲示を行いました。また、リーブラ講座内で、行動計画概要版を配布する等、様々な機会を捉えて周知を図りました。		行動計画の改定に合わせて実施する「男女平等に関する港区在住・在勤者の意識・実態調査」において、認知度について把握します。なお、中間目標値については、区民世論調査において確認します。		
令和4年度	—	行動計画の認知度向上のため、令和3年度に作成したパネルを引き続き男女平等参画センター（リーブラ）に掲示しました。また、広報みなとに行動計画について記載したシリーズ記事「男女平等参画社会の実現をめざして」を掲載するなど、周知を図りました。		これまで計画の体系図をパネルにして展示するなど、計画の構成や目標の大枠を紹介していましたが、計画の内容が十分に伝わらないことが課題でした。今後は、掲出事業の実施状況等をSNSを活用しながら発信するなど、計画計上事業を区民に理解いただくことで、行動計画の認知度も高められるよう工夫します。また、中間目標値は、区民世論調査において確認し、計画目標値は、行動計画の改定に合わせて実施する「男女平等に関する港区在住・在勤者の意識・実態調査」において、認知度を把握します。		
令和5年度	b	行動計画の認知度向上のため、リーブラ講座内で行動計画概要版を配布することや、SNSで行動計画や計上事業等を周知することを通して、認知度の向上を図ります。				

a：予定どおり中間目標値に到達する見込みである。 b：予定どおりの成果が出ていないが、改善により中間目標値に到達する見込みである。  
c：中間目標値に到達する可能性がない。 -：指標値を把握できない。



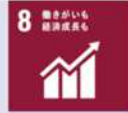

## 2 施策評価

評価	B：中間目標値に到達しないが、計画目標値の達成可能性がある。
施策の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 審議会等委員の女性比率向上に向けて、「審議会等への女性の参画を促進するためのガイドライン」を策定し、周知を図りましたが、期待した成果が得られていません。</li> <li>・ 行動計画の認知度向上のため、様々な機会を捉えて積極的に周知を図りましたが、周知内容等を工夫する必要があります。</li> <li>・ 成果指標①は中間目標値に未達、②は改善により中間目標値に到達する見込みですが、いずれも対策を講じることで計画目標値の達成可能性があることからBとしました。</li> </ul>
達成状況の要因	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 審議会委員となる区職員の女性委員の比率が伸び悩んでいることから、人事課と連携、共有を図りながら、女性管理職の配置等について、戦略的かつ効果的な改善策を検討する必要があります。</li> <li>・ 行動計画の体系図を展示パネルを通して紹介するなど、計画の構成は紹介できているものの、計画の認知度向上に向けては、計上事業等の内容面での発信を強化する必要があります。</li> </ul>
課題と今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「審議会等委員の女性比率」の向上を図るため、女性委員の割合について、一定の改善が見られない場合、所管部長から直接総務部長に説明を求めます。また、改善が図られていない原因を分析し、改善策を多角的に追求します。</li> <li>・ 行動計画の認知度向上に向け、SNS等を介して、計上事業等をより分かりやすく、興味を引くよう発信します。</li> </ul>

A：中間目標値に到達し、計画目標値の達成可能性がある。  
B：中間目標値に到達しないが、計画目標値の達成可能性がある。  
C：中間目標値に到達せず、かつ、現状値（令和2年度）も下回るが、計画目標値の達成可能性がある。  
D：中間目標値に到達するが、計画目標値の達成可能性がない。  
E：中間目標値を下回り、計画目標値の達成可能性がない。



## 施策評価シート

政策No	25	政策名	平和や人権、多様な価値観を尊重しながら、透明性が高く開かれた区政運営を推進する		
施策No	4	施策名	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現		
目標・期待する成果	ワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる中小企業を認定するなど、仕事と家庭の両立に取り組む企業を支援し、男女がともに働きやすい職場環境の実現をめざします。				
SDGsのゴールとの関係	   				
施策担当課	産業振興課		関係課	人権・男女平等参画担当	
担当者名	加川	内線	3934		

### 1 成果指標の達成度

成果指標①	指標の推移				目標値	
	現状値	実績		見込値	中間目標値	計画目標値
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和8年度末
港区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定事業者数	65事業者	61事業者	66事業者	80事業者	80事業者	95事業者
	達成度	当該年度の取組と成果		課題と今後の方向性 (未達成の場合は原因分析を含む)		
令和3年度	b	令和3年度は、区外へ移転した認定事業者があり、認定取消(8社)となったことから、認定事業者数は減少しましたが、広報みなとや区ホームページ等において広く周知したことにより、新規認定企業4社、更新企業32社となり、認定企業総数は61社となりました。		引き続き、仕事と家庭の両立に取り組む中小企業を支援し、男女がともに働きやすい職場環境の実現を目指し、企業におけるワーク・ライフ・バランスを推進していきます。 (令和4年度から産業振興課へ事務移管)		
令和4年度	b	事務移管初年度である令和4年度は、関係機関の協力を得た上での積極的な事業周知により、新規認定11社、更新企業8社、継続企業47社となり、認定企業総数は66社に増やすことができました。		令和4年度は新規認定企業を前年度の約3倍に伸ばすことができました。引き続き認定取得のメリットを訴求し、男女がともに働きやすい職場環境の実現を目指し、企業におけるワーク・ライフ・バランスを推進していきます。		
令和5年度	a	新規認定、更新作業を着実に実施していくとともに、認定企業となったことを対外的に広くPRできるよう、認定マークを公募・決定し、認定事業者に活用いただくことにより、更なるワーク・ライフ・バランスの推進につなげていきます。		/		

a : 予定どおり中間目標値に到達する見込みである。    b : 予定どおりの成果が出ていないが、改善により中間目標値に到達する見込みである。  
c : 中間目標値に到達する可能性がない。                      - : 指標値を把握できない。

成果指標②	指標の推移				目標値	
	現状値	実績		見込値	中間目標値	計画目標値
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和8年度末
	達成度	当該年度の取組と成果		課題と今後の方向性 (未達成の場合は原因分析を含む)		
令和3年度						
令和4年度						
令和5年度						

a：予定どおり中間目標値に到達する見込みである。 b：予定どおりの成果が出ていないが、改善により中間目標値に到達する見込みである。  
c：中間目標値に到達する可能性がない。 -：指標値を把握できない。

## 2 施策評価

評価	A：中間目標値に到達し、計画目標値の達成可能性がある。
施策の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでの周知活動に加え、産業振興センターで実施するワークライフバランス支援事業とも連携し、より多くの事業者にも周知できたことにより、新規申請企業を増やすことができました。</li> <li>施策の評価は、指標①について、中間目標値に到達する見込みであり、引き続き事業の周知強化に努めるとともに、認定マークの公募など新たな取組に着手し、更なる事業周知につなげていくことが期待できることから、Aとしました。</li> </ul>
達成状況の要因 <ul style="list-style-type: none"> <li>取組の有効性が高かった点</li> <li>取組の有効性が低かった点</li> <li>外部要因の影響を受けた点など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>周知の強化により、新規申請企業数は増えており、令和5年度は中間目標値を達成する見込みです。</li> </ul>
課題と今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>人材不足を経営課題とする事業者が多い状況下、ワークライフバランスを推進する機運が高まりを見せており、この機会に乗じて認定マークを公募・決定し、更なる認定企業の増につなげていきます。</li> </ul>

A：中間目標値に到達し、計画目標値の達成可能性がある。  
B：中間目標値に到達しないが、計画目標値の達成可能性がある。  
C：中間目標値に到達せず、かつ、現状値（令和2年度）も下回るが、計画目標値の達成可能性がある。  
D：中間目標値に到達するが、計画目標値の達成可能性がない。  
E：中間目標値を下回り、計画目標値の達成可能性がない。

# 施策評価シート

政策No	25	政策名	平和や人権、多様な価値観を尊重しながら、透明性が高く開かれた区政運営を推進する			
施策No	5	施策名	区民意見の区政への反映			
目標・期待する成果	区民の声への円滑・迅速・誠実な対応を行うことで、区民満足度の向上を図るとともに、より多くの区民の声を的確に区政に反映させ、区民からより信頼される区政をめざします。					
SDGsのゴールとの関係	 					
施策担当課	区長室			関係課	政策広聴担当	
担当者名	鎌田	内線	2052			

## 1 成果指標の達成度

成果指標①	指標の推移				目標値	
	現状値	実績		見込値	中間目標値	計画目標値
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和8年度末
区に意見・提案をしやすいと感じる区民の割合	60%	-	49%	70%	70%	80%
	達成度	当該年度の取組と成果		課題と今後の方向性 (未達成の場合は原因分析を含む)		
令和3年度	-	LINE画面上に区ホームページの意見フォームを表示し、ブラウザへの切り替えを行わずにスムーズに意見送信が行えるように改善しました。また、東京都建設局のMy City Reportの試行取組に参加し、スマートフォンアプリを用いて道路の損傷情報等を連絡する仕組みについて検討しました。		スマートフォンから意見を出しやすくするため、写真等の添付が行えるよう意見フォームを改修します。また、画面入力や操作がスマートフォンから行いやすくなるよう、スマートフォンから利用しやすい画面構成とします。		
令和4年度	b	区のホームページ上にある区民の声の受付フォームには年間2000件程度の意見等が受付フォームを利用して寄せられていますが、写真を添付して伝えたい等の意見も見られることから、区への意見をより伝えやすくするため、ファイル添付を可能とする受付フォームに切り替えました。		区民の声として意見を出せるという仕組みを知らない可能性もあるため、制度の周知が必要です。また、意見を出すことのメリットを感じてもらう必要があります。		
令和5年度	b	区民の声が施策に反映された事例を広報みなどや区ホームページで公表し、意見や提案を出しやすい雰囲気を作成します。				

a : 予定どおり中間目標値に到達する見込みである。    b : 予定どおりの成果が出ていないが、改善により中間目標値に到達する見込みである。  
c : 中間目標値に到達する可能性がない。                      - : 指標値を把握できない。

成果指標②	指標の推移				目標値	
	現状値	実績		見込値	中間目標値	計画目標値
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和8年度末
区民の声が区政に反映されていると感じる区民の割合	40%	-	52%	60%	50%	60%
	達成度	当該年度の取組と成果		課題と今後の方向性 (未達成の場合は原因分析を含む)		
令和3年度	-	新型コロナウイルスの影響により、令和2年度は区民の声の総数が例年の約1.5倍となったことから、令和3年度版事業概要の内容を改訂し、新型コロナウイルス関連の区民の声とそれに対する区の対応を掲載し、区民の声に対する区の対応について広く周知しました。		複数寄せられる同一案件については、区民の声の定期的な意見・回答の公表タイミングとは別に、意見への回答・対応をホームページに掲載し、情報を随時更新することで、最新の区の対応状況を迅速に公表します。		
令和4年度	a	新型コロナウイルス対応やマスクの着用、ウクライナ支援など、区民からご意見が多く寄せられる同一案件については、区の考え方や対応についてホームページに掲載し、迅速に公表しました。 また区民の声を全庁で共有し、各部門が政策に結び付けるため「区民の声共有・活用会議」を設置しました。		成果指標について「あまり思わない」の割合が4割となっていることから、VOCの収集、活用方法について他自治体の動向も含め研究します。		
令和5年度	a	「区民の声共有・活用会議」を通じて区民の声が施策に反映された事例を共有し、各部門のさらなる事業の改善に貢献します。 また、VOCによる区民の声の分析を進め、施策検討に活かしていきます。				

a：予定どおり中間目標値に到達する見込みである。 b：予定どおりの成果が出ていないが、改善により中間目標値に到達する見込みである。  
c：中間目標値に到達する可能性がない。 -：指標値を把握できない。



## 2 施策評価

評価	A：中間目標値に到達し、計画目標値の達成可能性がある。
施策の達成状況	政策指標①については、意見フォームを改修し写真添付を可能としましたが、現状見込値を下回っています。 政策指標②については中間目標値を上回る状況となっているため、区民の声を施策に活かす取り組みを継続します。 政策指標①について令和5年度中に改善し、達成見込みのため、Aとしました。
達成状況の要因	政策指標①については、意見フォームを改修しましたが、区ホームページをはじめ、様々な方法で意見を提出できる点について周知が不足している可能性があります。 政策指標②については、新型コロナウイルス感染症の情報収集のため区ホームページを見る機会がこれまでより増えたことにより、区の対応を注視する方が増えたことが達成につながった可能性があります。
課題と今後の方向性	広報みなとやSNSを通じて区民の声の仕組みについて周知をし、より多様な意見を収集できるようにします。 「区民の声共有・活用会議」を中心に、区民の声を施策に反映させる方法について引き続き検討・実践をします。

A：中間目標値に到達し、計画目標値の達成可能性がある。  
B：中間目標値に到達しないが、計画目標値の達成可能性がある。  
C：中間目標値に到達せず、かつ、現状値（令和2年度）も下回るが、計画目標値の達成可能性がある。  
D：中間目標値に到達するが、計画目標値の達成可能性がない。  
E：中間目標値を下回り、計画目標値の達成可能性がない。



## 施策評価シート

政策No	25	政策名	平和や人権、多様な価値観を尊重しながら、透明性が高く開かれた区政運営を推進する		
施策No	6	施策名	区民から信頼される透明性が高く開かれた区政の推進		
目標・期待する成果	区政情報のオープンデータ化をより一層拡大するなど情報公開の取組を推進し、区民の知る権利の保障及び事業に関する説明責任を積極的に果たすとともに、区が保有する個人情報の適正な取扱いに努め、区民からの信頼の確保と行政の透明性を高めま				
SDGsのゴールとの関係	 				
施策担当課	総務課		関係課	企画課	
担当者名	皆川	内線	2064		

### 1 成果指標の達成度

成果指標①	指標の推移				目標値	
	現状値	実績		見込値	中間目標値	計画目標値
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和8年度末
区政情報のオープンデータ化による情報公開請求件数の減少	244件/年	251件/年	331件	300件	140件/年	130件/年
	達成度	当該年度の取組と成果		課題と今後の方向性 (未達成の場合は原因分析を含む)		
令和3年度	b	区政情報のオープンデータ化を進め、需要が多い医療機関や薬局情報をはじめとする300データを港区オープンデータカタログサイト上に公開しました。		情報公開制度は、区民の知る権利を保障し、公正で開かれた区政、区民の区政への参加の促進等を目的とした制度です。区民の知る権利のニーズが高まっていることが情報公開請求件数の増加につながっていると想定されます。オープンデータの更なる公開を進め、情報公開を請求せずに区民が必要な区政情報を収集できるようにします。		
令和4年度	b	行政資料集や区民アンケート等を中心に、新たに700データ以上を港区オープンデータカタログサイトに公開しました。		区民の知る権利のニーズが高まっていること及び、電子申請による請求方法の認知度の高まりにより、情報公開請求件数が増加しています。オープンデータの更なる公開数拡大を進め、情報公開請求を行わずに区民等が必要な情報を収集できるよう努めます。		
令和5年度	c	オープンデータを所管するデジタル改革担当と連携し、オープンデータ公開数を拡大することで情報公開請求によらない区政情報の公開に努めます。		-		

a : 予定どおり中間目標値に到達する見込みである。    b : 予定どおりの成果が出ていないが、改善により中間目標値に到達する見込みである。  
c : 中間目標値に到達する可能性がない。                      - : 指標値を把握できない。

成果指標②	指標の推移				目標値	
	現状値	実績		見込値	中間目標値	計画目標値
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和8年度末

	達成度	当該年度の取組と成果	課題と今後の方向性 (未達成の場合は原因分析を含む)
令和3年度			
令和4年度			
令和5年度			

a：予定どおり中間目標値に到達する見込みである。 b：予定どおりの成果が出ていないが、改善により中間目標値に到達する見込みである。  
c：中間目標値に到達する可能性がない。 -：指標値を把握できない。

## 2 施策評価

評価	C：中間目標値に到達せず、かつ、現状値（令和2年度）も下回るが、計画目標値の達成可能性がある。
施策の達成状況	オープンデータを所管するデジタル推進担当（現デジタル改革担当）と連携し、積極的に区政情報のオープンデータ化を進め、令和3年度、4年度で合計約1,000データを新たにオープンデータとして公開し、区政情報の積極的な公開に努めました。しかし、電子申請による情報公開請求の認知度が高まり、請求が増加したため、施策の評価は現状見込値を下回るとして、Cとしました。
達成状況の要因 ・取組の有効性が高かった点 ・取組の有効性が低かった点 ・外部要因の影響を受けた点 など	オープンデータのダウンロード数について、令和2年度は月平均6,000ダウンロードでしたが、令和4年度は月平均46,000ダウンロードと大幅に増加し、区政情報公開に大きな成果を上げています。しかし、情報公開請求のニーズも増えていることから、成果指標「区政情報のオープンデータ化による情報公開請求件数の減少」については、予定された成果が得られていません。
課題と今後の方向性	区ホームページの情報公開請求案内ページにおいて、オープンデータカタログサイトでの区政情報公開への誘導を行うとともに、引き続き、区政情報のオープンデータ化を進め、情報公開請求件数の減少に努めます。

- A：中間目標値に到達し、計画目標値の達成可能性がある。  
B：中間目標値に到達しないが、計画目標値の達成可能性がある。  
C：中間目標値に到達せず、かつ、現状値（令和2年度）も下回るが、計画目標値の達成可能性がある。  
D：中間目標値に到達するが、計画目標値の達成可能性がない。  
E：中間目標値を下回り、計画目標値の達成可能性がない。